現代体育教授学の構想と展望(Ⅱ)

-スポーツ教育の周辺と中核-

松 岡 重 信 (1992年9月30日受理)

Imagination and Trend on Physical Education Didactics (2)
—Surrounding and Principal cause in Sports Education—

Shigenobu Matsuoka

The Imagination and trend on the didactic of physical education were discussed from the view points of the theory of Dr. Yoshimoto's Modern General Didactic in Japan and the conditions of school physical education.

The conditions of Japanese school physical education system was too different from another subjects in Japanes School not only outcalss actibities but the subject system structure. Because Japanese physical education actibities are constructed three types, physical education actibities (theory and practise), Health Learning and the duty or Free optional sports club actibities. Rsults are as follow;

- 1) The subject of school physical education was not recognized as good subject and good role for all teachers, pupils and their parients. Because the subject has not clear purposes.
- 2) Generally, The roles and functions of physical education actibities or sports actibities were accept for movement development and health of human health, however the roles and function of the subject of school physical education have not consent to the thoughts of physical education teachers and sports instructor. Dr. Satoh made the suggestive opinions of Self Organization Theory.
- 3) That theory have a capacity to develop spically Janese system theory, totality and soft-system for human actibities and social actibities.
- 4) We must clear cut the conditions in school sports education. According to the conditional discussion, the theory of Dr. Yoshimoto's didacics have several questions in physical education area.

緒 言

先報においては、吉本 均(元広島大学教授・現神戸女子大学教授)がほぼその在職期間のすべてを注ぎ込んだと思われる「現代教授学」)。2030年3月10日 をモデルとしながら、今後体育教育の世界に独自性と説得性のある教授学の理論構築を目指して発動する自己意識を確認した6。そして、吉本自身にかかわった体育の研究者や、体育の領域で独自な、例えば「体育授業学」といった構想を提示している小林らとの共通点や相異性を明らかにしようとした。

折しも,阪田がこうした意図を先取りしてか,「体育の授業と教授技術」を著した。にもかかわらず,何故体育科(保健体育科)固有の教授学の理論構築が必要かという問題には,意図的にか触れられていない。ただ本書の後書には「体育教授学」への「憧れ」が記述されている?。一般教授学とは異なる何かが体育科教育には認められるという前提から,阪田案は構想され出版されてきているようにも理解される。阪田がモデルとして斉藤や小林を設定しているように,根本も数人の著名な実践研究者をモデルに設定して,「すぐれた体育授業のモデル化」を著している8。歴史的に

評価され認められてきた実践研究者は、純粋の抽象化された授業理論(教師-子ども一教材の動的三角構造論あるいは全体から分離された動態論等)を嫌ってか、体育の個々の授業事例に斬新な発想を取入れ、教材の開発に成功し、一定以上の成果を実証し提示した人々である。そして、これらのように個々の授業事例が先行し、説得力を発揮しているという事実は、個々の事例が必ずしも体育の授業全体に普遍化できるかどうかは定かでない可能性をも示唆していると考える。ただ、ドイツでも「スポーツ教授学」が議論されているし、その理論の骨組みは、必ずしも個々のスポーツ種目の特性や文化背景だけではなく、人間の情報処理や動作学・スポーツ運動学といった論点が明確にされつつあるの」」。

議論は残るが、中等教育学校における体育の授業と いうのはあくまで数学や理科の授業とは異なるという 程度の総称的意味区別で、具体的には水泳(水中)運 動を題材とする授業であったり、バレーボールなどを 素材とする授業である。こうした個別の幾つかのスポ ーツ種目が適当に(?)カテゴライズされたり、組み合 わされたりで、領域や単元というまとまりや年間カリ キュラムを構成しているのであるから、それこそ「バ レーボール教授学」や「水泳教授学」を必要とすると いう論法にもなる。事実、○○教授学などと大げさな 表現は使わないまでも、個々のスポーツ種目の指導書 は数知れず出版されている。これらは、個々のスポー ツ技術・戦術解説やトレーニング法・ルール解説など を主たる内容としている。従って、必ずしも即授業に は馴染まないという性格ももつが、すべてが授業とい う実施形態と不連続で無関係という訳でもない。特に 初心者と呼ばれる人々の指導を対象にした指導書など は、授業でも参考になる場合が多い。そして、個々の スポーツ種目対応という考え方を必ずしも軽視するも のではないが、人間運動の発動に関わる一つの領域と してスポーツ種目は存在するのであって, 我々が研究 対象とするのは、人類の進化にも連動する総体として の身体運動とその発達様態や変化である。そうした考 え方の基盤として、〈運動文化〉とか〈知覚-運動行 動〉とか表現されてきた文化的・身体的共通性を有す るから、身体性や陶冶性をも共通に論じることが可能 なのである。そして、一般の教授学とは異なる体育教 授学が必要であるという論理は、同時にどのような理 論構築を必要としているかに連鎖する問題でもあると 考える。教授学が、直接的には授業の技術やその学問 領域であることは承知していても、現実に具備せねば ならない条件を検討することは今日的に極めて重要で あると云わざるを得ない。

そこで本研究では、教科区分論や教科性格論¹¹⁾をも 踏まえながら、現代における体育という教科の特異性 や社会的認知のされ方を問題にする。多くの研究者が かくあるべしと願い、論理構成するところとは相対的 に別の次元でも、特定の教科に対する社会的認知や評 価は相互に作用し合っているからである。

そして第二に、身体運動にかかわる教科体育は、体育の教科課程や目標にかかわる次元で、また直接教育という冠をおわさない側面でも独自の文化領域を形成し、独自な役割や機能を主張してきた。スポーツ文化・運動文化・身体文化・体育文化といった表現をれる領域である。とりわけ最近の状況では、スポーツ交流が国際交流の最先端にも位置づきながら、それらが内包している問題は余りにストレートに下位のスポーツ実践形態を規定する性格をもっている。文化としての主張や思想にもかかわらず、政治・経済状況に支配される仕組みも顕緒である。これまでの文化論の主張は、政治や経済問題との絡みを避けた自己主張として一定の限界があったと考えざるをえない。人間の生活形態全体の系で捉え直しが必要であろう。

第三に、教授学的意味において、運動発達や発育概念とかかわりうる生物学上の知見、とりわけ運動発達にかかわる遺伝学上の問題や運動形式・形態を他の生活環境のもとで生活する生物の運動形式や形態と比較することで、より素朴に身体運動を考察する。こうした視点は、教科内容としての運動それ自体の捉えなおしに、またその運動技能の評価や、教授手順の精緻化に積極的な示唆をもたらせるであろうと考える。

第四に、一般教授学の鍵概念ともいえる「子どもの主体性」や「教師の指導性」をどのように整理すべきかについて体育教育の立場より考察する。またそれが子どもの運動学習や運動発達・健康認識の発達とどうかかわるかも整理されねばならない。これらは、研究方法論の問題とも関連して複雑ではあるが、基本的にはわれわれがもつ共通感覚的理解において「見れば解る」「話せば……」「聴けば……」という独自の世界を認知し、承認すべきであると考える。また、そうした総合的・直感的な人間能力を正当に評価すべきであって、いたずらに数量化や科学化という手順の名のもと陳腐化抽象化されるばかりの世界に埋没してはならないと考える。

また、体育の学習内容でもあり、教育内容でもある 運動文化やスポーツ文化を教師サイドから対象化した 場合、とりもなおさず教材化や教材構成・場面構成と 呼ばれてきた問題領域との関連が指摘される。例えば 佐藤らのような先駆者121は、どのようにこの問に対処 してきたかを改めて問うことも、体育教授学の構想で は極めて重要な課題であると考える。何故ならわれわれが,体育固有の教科内容や学習の対象と考えるものが,現行の他の教科とは異なる特異性を間違いなく主張しているからである。しかしこの問題は,体育教授学の対象範囲を限定できた段階での検討機会にゆだねることとする。

体育教授学を構想するステップとして、現時点において上述の四視点からの考察と、それによる構想の絞り込みが必要と考える。何故なら体育という名称での活動はその領域からも内容からも相当複雑な構成と規制があるからである。

I 教科特性の議論から

(1) 保健体育・スポーツの歴史および教科の性格

体育という教科名称自体第2次大戦後の、戦勝連合国のうち米国からの輸入言語〈Physical Education〉の訳語である。日本語としては、それ以前に「体術」や「体操」の用語をもっていた。体操の中身についていえば、それが普通体操と兵式体操に分化し、かつ兵式体操が一般化していった経過が認められる。短絡的に言えば、体操は国是としての〈富国強兵政策〉に基づくものとして位置づけられ、機能したことも歴史的にはほぼ明かにされている¹³。

公的教育としての体裁を整える段階では、わが国でいえば物理的条件も人的条件も整わない明治の初期であるが、「学制」「教育令」を経て戸外運動の価値や鍛錬方法を模索しながら、普通体操・兵式体操を軸に実施しうる条件を整えた経過がある。ただし、洋式運動に不慣れで伝統的な武術や槍術でもって、体操に代行させるような歴史をも含んでいた14。公的に身体訓練に不慣れで伝統的な武術や槍術でもって、体操に代行させるような歴史をも含んでいた14。公的に身体訓練に不慣れで伝統的な武術や槍術でもって、体操に代行させるような歴史をも含んでいた14。公的に身体直接を提供を支援の重要性を、生産と生産関係や兵役義務、つまり生産のためにも国家的奉送と生産のために正当化できる教育内容の体系と捉えたのである。従って、子ども達の世界での自然発生的・伝統的身体運動や遊び・遊戯とは相入れない性格をもたせたところに特徴がある。一種の「強制教科」としての性格を色濃く保有し続けたのである。

今日我々が体育という教科の存立基盤を問題にしようとする際、存立基盤は法的制度的基盤のみであるという議論になる場合もある。また、安直に人間の教育対象領域を知育・徳育・体育と3分割したのでもあるまいが、「体育=身体の教育」は、根強く日本人の生活観念に根を張ることになる。文武両道(文=学問、武=スポーツ)という表現の中にも、この観念の強さをわれわれはみることが出来る。身体および身体が発

揮しうる能力への回帰があり、鍛えられた身体のみがみせる技能水準の高さを高く評価する傾向を強くもってきた。個人がもったその能力を、パフォーマンスとしてみる限り、〈車が走る速さ〉や他の〈動物が示す運動能力〉と比較することの意味など何もない。人間界において人間が発揮しうる能力への憧れのようなものであるかも知れない。スポーツはかくして、共通の土俵を構成して、世界の人々がそれを認める文化対象になろうとしているのである。また人々は、スポーツをすることを権利としても捉えはじめてもいる。

教科として、必要性の論理=強制という性格を一方 にもちながら、つまりどこまでも身体の錬磨を中軸の 思考としながら、欧米のスポーツを学校に導入するこ とで民主主義をも輸入したかのごとき錯覚をもったの はつい40年前のことである。スポーツは、一定の前提 をもつ約束事の文化ではあるが、それ自体が性格とし て民主主義を保持しているのでもなければ、民主主義 的行為を目指して生み出されたものでもない。スポー ツを続け鍛錬しつづける経過において、それ自体が訓 育性・陶冶性をもち、それが故に他者もその価値を評 価しているのである。それ以上のものでもそれ以下の ものでもないように思われる。また、面白くて仕方な いようなスポーツの魅力は、スポーツの技術そのもの や技術の発展経過・実施形態そのものだけにあるので はなく, 他者との関係において生じる人間の相互的精 神作用の結果であると理解すべきであろう。

スポーツ (根性) 物語は、今もまた未来においても様々な形式で語り継がれる特徴をもっていると考える。映画や漫画(アニメ)といった表現媒体がとり扱う題材としては、極めて魅力的なものであり続けるかもしれない。しかし、それはスポーツ固有の性格でもなければ、表現媒体の自由度の問題でもなく、いわば正当化された条件下で覇を求める人間の性(自己主張・自己実現)の鏡みたいなものであるかも知れない。(2) 体育の学力論論争の意味するところ

学力論争や教科の性格・目的論争は、かつて体育科では馴染まないものであったと思う。体育科に〈学力〉がないとか、関係ないとか主張しているのではない。まさに馴染みがなかったのである。「体育という教科で培われようとしている力」を、〈体育の学力〉と呼んで何の差し支えもない。しかし、馴染みがなかったというのも大きな問題には違いなかった。教科を問わない形での学力論争はおよそ次のような3期にわたる歴史をもっている15,16)。

第1期:1950年前後の基礎学力低下問題に伴う戦後 新教育の是非をめぐる問題としての学力 問題 第2期:1960年前後,文部省全国一斉学力テスト実施問題が引金となり,「経験学習」「系統学習」を乗り越えるべく,教育内容や実践的改善を目指した論争としての学力論金

第3期:1975年以降,主として2期の問題をひきつ ぎながら,計測可能性(勝田,中内)を めぐる議論で,ここにきて体育科もその 議論の範中に入った,と評価している。

大きくはこの第3期において、体育という特定の教科の学力が問題化している。体育教科にかかわる多くの研究者の議論は活発になった。その経過が集約されてもいるが、結果として内海が整理するところを再整理すれば、「認識」「技術(技能)」「集団」「体力」「知識」「態度」の組合せの問題に置き換えられてしまうい。「知識・理解に裏打ちされた技能(小林)」や「科学的に組織された運動文化を学習して得た知識・技術のうち、計測可能で自分以外に分かち伝えることができる能力(荒木)」の概念規定もそうである。しかし、こうした議論が雑誌を賑わせ、体育学会等での議論が活発であればあるほどに、一方で周囲は醒めていた感もあったように思われる。

本来、学力の概念規定それ自体の明確化が必ずしも 自己目的ではなかったと理解している。〈体育科の学 カ〉が10年近く議論された結果として、論者の数だけ 学力があるような総括も情けないし、元より議論の生 産性の高まることは期待されていなかったのかも知れ ない。認識教科という主張にも技能教科という主張に も当てはまるとか、当てはまらないとかの議論は問題 ではない。ただ今一般に,数多くの親達や子ども達 は、日常の体育の授業を受けた体験や他の教科との比 較と関連づけで、体育という教科をどう受け止めてい るかという素朴な評価の傾向が問題であろう。技能教 科・技能教科といいながら、相対的には時間量の関係 もあって、授業での技能水準はこの程度だと自壊して いないか。何を教える教科なのかという本質的問はい つまでも残ると考えるが、スポーツ能力を云々するに は弱く、体力や態度養成を強調するほど体制は一本化 されてもいない。

(3) 説得一納得の技術として

体育という教科が、他の教科と比較して性格が異なるとか、その独自性を強調する一方で、認識や態度をも強調する論理は筆者としては理解できる。しかし、先にもふれたごとく一般大衆(子ども・保護者等)の体育科に対する通念が、素朴にスポーツをうまくしてくれる教科とか、運動をする(させられる)教科とかいうことであれば、学力論などは専門家達の言葉遊び

の域を一歩も出ないことになる。私見であるが、スポーツの社会的地位や認知は最近の10年間だけでも随分向上していると思うし、注目・関心の対象になっていると思う。けれどもその原因の主たるものは、学校期のみんながやるスポーツ活動と直接的には結び付いていない。

マスコミサイドからは、日本のトップや世界のトップの技や記録であってこそ、ニュース・バリュウもあるのであって、大衆の日常生活にあるスポーツではなさそうである。隔絶された非日常の、とてもわれわれの生活や努力の延長上にはないと思われる高度なスポーツやそれを取り巻く新奇な現象(スタイルとか服装や事件)が注目を集めているのである。或は賭事の対象として興味を鼓舞し、意味をもっているのである。

体育の授業が何を目的に進められ、どういう意図で 展開されているかは、現時点でも必ずしもコンセンサ スが成立しているとは思えない。それでも時折感じる 不思議さは, 中等教育学校では保健体育科でありなが ら、保健と体育が別個の運営形式と実態をもち続けて いる点である。つまり、もう一度学力論にたちかえっ てみれば、体育科の学力は問題にしたが、つまり人間 と運動やスポーツとの関係のあり方は多様に問題にし たが、保健領域や体育理論領域との統一性や整合性は ほとんど問題にされてこなかったという事実である。 形式的な問題といってしまえばそれまでの問題かもし れないが、まるで別個の教科や別個の教育システムの ような感を認めるのは筆者のみであろうか。保健での 教科内容や体育理論での教科内容そして体育実技での 教科内容が、かくも脈絡なく個々バラバラに教えられ て、子ども達の行動の次元で何等影響も関連ももたな いという感が強い。このことが大勢であるとすれば. これも大きな問題ではなかろうか。個々のスポーツ技 術・戦術のアレコレと、健康生活に必要な知識理解ま た体育理論の教科内容としての運動処方や文化的意味 の理解が、全く統合性を発揮する理論も実利的意味も もっていないとすれば、教科の存立基盤など問題外で あるとしか言い様がない。

本節に「説得ー納得の技術」のテーマを設定したのは、吉本のいうような教授技術の問題(タクト論)も含みながら、教科内容構成の原理として別な考え方が可能であろうという見通しを感じたからに外ならない。この問題を子ども一教師間のコミュニケーションの問題として、個人属身的〈教師の力量〉そのものに押し込めてしまうには問題が余りに大きい。この課題に対しては、既存の知識体系を組み合わせるという方法も考えられるが、一部スポーツ科学として明らかにされつつあるところも興味のもたれる教科内容に変換

しうる可能性はあると考える。但し、スポーツが科学的認識の対象として見直されつつあることと、スポーツそのものを実践していくことを、科学と同一視してはならない。スポーツが人間の行為として、特有の意味内容をもつとすれば、単に健康のためだけでもないし、まして国際交流のためだけでもない。スポーツが限りなく人々にとって面白く魅力的で、かつ自己実現の一つの場を提供しているからである。意識下にあるなしは別にしても、人々はそのことを認めていると感じている。

Ⅱ 現在における保健体育教科の分析

(1) 教科関係論

現行の普通中等教育学校における教科は、最新改訂 学習指導要領(1989)に従えば、中学校で道徳や特別 活動を除いて9教科(国語・社会・数学・理科・音 楽・保健体育・技術・家庭・外国語+α)であり、高 等学校で10教科(国語・地理歴史・公民・数学・理 科・保健体育・芸術・外国語・家庭)60科目である。 こうした国家的基準の存在を前提にしながら、教科の 現実的な性格の認定は如何なるものであろうか。

一般にすぐ想起されるのが、〈主要5教科〉という 表現であったり、〈技能教科〉という特徴づけとか、 あるいは〈目覚し教科〉という表現であったりする。 具体的な各学校における教科の位置づき方、認定のさ れ方にまで触れることは出来ないが、例えば主要5教 科は、単に現時点の高校入試や大学の入試に直結する からだけで主要教科なのではなさそうである。むろん こうした見解も否定できないが、現在の社会における 生産と生産関係に直接・間接的に関与する度合いが高 いという意味で主要なのであると理解すべきであろ う。何故なら, 進学学齢期の子どもの数は, 当面減少 しつづけることが想定されているし、また大学入試や 高校入試はそれ自体確かに選抜機能は発揮している が、この様相は10年前とは比較にならないほど多様化 している。さらに、今後も変化を余技なくされる側面 をもっている。現在および近い将来においても一部の 例外はあるだろうが、 高校や大学が一方的に強権を発 動する形で入学生を選抜する体制は大きく変化し、崩 壊しつつあると思われるからである。

また、9~10の教科・科目は、社会科の改廃問題にも観察されたように、今後も変革再構成の可能性を含んでいるし、カリキュラムの問題としても大幅に変化しうる可能性を認めざるを得ない。場合によっては、教科の改廃問題や性格変更・内容変更が頻繁におこり得ることも覚悟しなければならないかも知れない。関

係の変化の加速化・情報の爆発的増大化を背景に社会が変化し、諸々の要素的関係が変化し、それが教育システムに要請するという側面はある。さらに、行政的力関係・研究的蓄積などの相互作用という側面を想定しても、教科にかかわる改廃問題等は一義的には教育的要請というより、社会的要請という名の行政指導なのである。教育それ自体、政治や行政の一貫であるという事実、その事実を認める認めない・受け入れる受け入れないは別にしても、間違いなくわが国では、教育が政治や行政のサブ・システムを構成しているのである。その事実関係のなかにも未来にかかわる重要な視点があると考える。

(2) 学校体育の現状分析

現行保健体育科の教科は、戦後一貫して民主体育を 標榜してきたかにみえるが、その体質の評価は多様で あろう。次のような表現はそれをよく物語っていると 考えられる。

- ①ジャージという警察服を身にまとう体育教師18。
- ②学校のスポーツ部活動を私物化し,自らの栄誉のために生徒を鍛え上げる教師の大部分は,体育教師である19。
- ③ちっともうまくならねば、賢くもならない、ちっとも面白くない体育の授業。
- ④上手な子どもだけを対象にした体育授業……

このような問題は幾つかの観点から整理される必要がある。制度や習慣という観点も、体育の現在の性格を知る上で有益であろう。現行の学校体育に関連する制度や習慣はかなり重複化し、明文化されているもの、必ずしもそうではないものもあるが、現実問題として大きなウエイトをもって行われているもの等様々であるからである。例えば、先にあげたものを個別にみると、①ではどうしても体育教師が、奇妙に役割期待されて動かざるを得ない状況も少なくないのである。

1) 体育の教科授業の現状の概略;

小学校から大学に至るまで必修教科として位置づいているのは、体育だけであるという論拠を体育の重要性として強調していた高田の主張は201、だからこそ大学生にやる意味のある実技授業やカリキュラムの準備・意味のある実践を訴えてきた。選択種目制履修やシーズン型集中授業等の工夫の経過をみながら、もう20年以上も前にささやかれていた大学体育廃止論が、

「大学設置基準の大綱化」という具体施策で大いに揺れている。我々からすれば、それでも大学において体育実技も必要であるという主張はある。必修にしないまでも科目選択や種目選択あるいは集中方式ででも学生たちの要望に答えていく可能性は残さねばならない

と考えている。ただその要望がどのような性格のもの かを正確に把握せねばならない使命はある。大学生に も牛物学的に一定以上の運動量が必要であるとか,気 晴らしが必要であるとか、メジャーなスポーツぐらい は恥ずかしくない程度にこなせなくてはならないとか ……ともあれ、現実レベルに対応した目的や方法の再 検討を迫られている。そして、その選択や集中のため の理念的論理構成も必要としながら, さらにいえば具 体的方法の開発が目下の段階では急務であろう。そし て何より、そうしたスポーツ活動の意義や価値に対す る大学全体の理解と意識統一に我々の精力は注がれる べきかも知れない。これまで、施設を作り、人員を配 置し、プログラムをつくって実施し、反省しながらシ ステムを洗練化していく努力が余りに不足していた か、あるいは空回りしていたという感は歪めないから である。体育・スポーツ施設の有効利用や大学におけ る全構成員の施設という言い方と、従来の大学クラブ (部活動) や体育会組織中心の利用を優先した運営と は必ずしも相入れない性格ももつ。その事だけでもバ ランスをとり、調整するのは理想論や原則論を語るほ どにたやすくない。合意形成はけっして易しくない。

目下の段階で、中・高等学校で保健体育という教科 が改廃される可能性がないかも知れないが、長期的に 中等教育学校制度全体の流れや、スポーツをめぐる社 会変化を想定する時、とりわけ高等学校では大学体育 と同じ道筋をたどる可能性は十分にあり得る21)。〈生 涯スポーツ〉体系の構築(生涯学習体系の構築の一環) というメイン・テーマにそって「体育の選択制履修授 業 | や「体育の習熟度別学習」などが試みられてはい るが、目下の予想では制度的にも環境的にも習慣的に も問題が多すぎると考えている。これからの10年程度 の時間経過で、子ども達も教師達も満足出来るような 選択履修のシステムは構築できそうにないと予想せざ るを得ない。むしろ、選択履修に対する行政指導が強 ければ強いほど、形式的な選択制がはびこる結果とな りそうであるという見通しがある220。制度的変更や工 夫が不必要とはいわないが、授業を成立させる根幹問 題として捉え直す時、古くからの課題でもあるが、授 業システムをどう捉えるか, あるいはその技術的特徴 や制御のための主たる要因は何かなどの問題が再認識 され、再検討される必要がある。今のまま進行すれば 行政指導だけが、授業やカリキュラムに対する制御要 因であって、ここにも体育授業にかかわる理論的・実 践的研究の必要性が再認識されねばならない。問題は どのような性格の理論的・実践的研究であることが求 められているかについての検討が先立つであろう。

2) 保健の科目授業の現状の概略;

保健の授業は、小学校高学年から日常生活に関連す る保健知識と保健実践態度の育成を目指すという形で 明確に教科課程に位置づいている。「毎朝晩歯を磨き ましょう |・「よく咬んで食べましょう」・「トイレの後 には手を洗いましょう | ……これらは、真に学校で教 師達が声を大にして語らねばならないことであろう か。筆者は、別の機会に学校は社会や家庭のあらゆる 機能を学校が代行するのは間違っていると指摘し た23)。保健内容に係わることだけでなく、スポーツ教 育の分野でも同じ状況はある。現在のように一部のス ポーツとはいえ学校の外に、子ども達も大人も指導し 鍛錬する民間の機能(サービス機能)がある状況下 で、また限られた時間とその有効利用を求めて週休5 日制を実施しようとしている状況下で, 何故何もかも 学校に押し付け、また学校はそれを無理してこなそう とするのかという矛盾でもある。少なくとも子ども達 に対する教育上の責任分担が非常に曖昧になった分、 また地域社会や家庭の核家族化の進行によると思われ る教育力の低下もあって, 学校の負担が増加してきた 傾向だけは指摘しておかねばならない。保健の内容が ややもすれば、押し付け的かつ徳目的で,一方に「生 活科』や「家庭科」と重複する分野を含むことはよく 知られている。中学校では,

- ①心身の機能の発達と心の健康について理解する分野
- ②健康と環境について理解を深める分野
- ③傷害の防止について理解を深める分野
- ④疾病の予防について理解を深める分野
- ⑤健康と生活について理解する分野
- の5領域が設定されている24)。

高等学校では.

- ①現代社会と健康
- ②環境と健康
- ③ 牛涯をつうじる健康
- ④集団の健康
- の4領域が構成内容とされている250。

ややもすれば日常生活との密着性が低下しがちな中で、教材的観点からみれば、「ウンチの旅²⁶」などは健康診断や健康認識につながる一つの有益な方法として、我々に示唆を与えるものである。教科書題材の編集方針もさることながら、どう掘り下げるか、どう拡大するかで授業の中身は随分変わったものになろう。単に統計資料で最新のものを使うなんで問題ではない気がする。

3) 必修クラブ活動の現状;

必修クラブ制は, 先々回学習指導要領改訂に伴って 半ば制度化されたものである。運動やスポーツに限ら ず. 文化面, 生産面, 奉仕的活動で興味を同じくする 子ども達が、学級や学年の所属を離れて、いずれかの 活動を行うものと規定している。これには条件つきで あるが、例えば部活動への参加により同様の効果があ ると認められる場合、一部あるいは全部の履修に替え ることができるともしている。そして、これには指導 体制を確立し、全教師の協力により適切に指導される ものとも規定されるものともしている270。まさに必修 なのである。しかし、次にふれるスポーツ部活動に触 れるまでもなく、この必修クラブ制は必ずしもキチン と位置づいていないし、機能していないケースも多く ある。とりわけ体育・スポーツ系の必修クラブと部活 動は、つまり互いに目標も性格も異なるものが、同じ 場所や同じ時間で同居できる道理がないという言い方 も可能であろう。否、性格が同じで、目的・内容が著 しく異なる故に同居出来ないという方が正しいかもし れない。

4) スポーツ部活動の現状

運動部・スポーツ部活動は、わが国では国民一般のスポーツ振興の担い手でもあった。日本のスポーツは学校から始まったと言って過言ではない。中学や高校生の大会はいうに及ばず、小学生の各種スポーツの全国大会が準備されたり、国際大会が開催される。それが年々大規模化したり、TV放映されたりする。華美に流れるとか、やりすぎとかの批判もあるが一向に衰えたり反省されたりする風潮はない。むしろ、益々選手として活躍の目立つ子どもをヒーローに仕立て上げ、特殊な才能として必要以上に優遇をする体制強化の傾向は強まりつつあると捉えねばならない。才能の認め方が分極化しつつあるとも言える。

スポーツ部活の選手達が、およそすべての高校生のあるいは中学生の中でどれくらいの比率を占めているかは興味深い傾向が認められる。1970年代半ばをピークに特に高校・大学では入部率が低減しているのである。確かに記録競技などではその記録も伸び、トレーニング法も改良されて華やかである一方、関係する人々と周囲の直接的人間関係は、この30年間ほとんど変わっていない。その具体例は、

- ①選手-監督関係:絶対命令-絶対服従関係に近い 人間関係が根強い
- ②選手の保護者一監督・コーチ関係:絶対協力関係
- ③ボランティアとしての監督・コーチ:無報酬の奉 仕故の無上の喜び
- ④監督達が係わる中体連・高体連の中の人間関係: 師弟関係・実績やライセンスの階級関係
- ⑤卒業後の選手達と恩師としての監督・コーチ:美 名の協力者
- ⑥選手同士間の先輩-後輩関係:同じ釜の飯

こうした関係が変わらないことが、良いとか悪いとかではない。ただ、こうした30年間に、学校体育・スポーツを取り巻く環境は、かなりの勢いで変化してきた。その変化にほとんど対応していないことが問題なのである。トレーニング・ウェアーもカラフルに変化し素材的にも改良が加えられた。スポーツ・ドリンク類も随分販売されている。身体に危険とされる薬物利用も報道される。

経済効率がなにより重視されてきた社会環境にあっ て, 身内意識やその中での対立-葛藤、競争意識、指 示-応答関係、帰属感情、スポーツ・モラールそして スポーツ技術、その技能化……等々ほとんど変化する ことなく、連面と受け継がれている。だから、現実的 で実力主義的でよいのだという見方も成立する。絶え ず新しい情報・刺激を外に求めながら、組織内環境は 意図的にか変化させない体質を保っている。生物体で はないが、ある種の閉じられた系のホメオスタシスか も知れない。水泳のインターハイがスイミング・クラ ブの代理戦争になろうと、 高体連はピクともしない。 テニスの選手の多くが民間のテニス・クラブで育てら れてきていても、それは高校生の選手であることには 変わりない……と考える厚かましささえ感じる。学校 の部活動はその機能を代行する機関が増加しつつある ことで、むしろ救われている側面さえあるのかも知れ ない。夏場しか活用しえないプールや、あってせいぜ い数面のコートで男女硬式・軟式のテニス部員がひし めきあう状況から思えば。部員数100名を超す野球部 なんて通常の学校ではどんな運営になるか予想もつ く。サッカーとて同様であろう。基本的には、ランク づけと競争体制を強化するのが一般的であろう。

以上のような傾向は、民間における商品化の対象と なりうるスポーツ, あるいは地域性の強いクラブ組織 などと、どうしてもそのような対象には当分なりそう にないスポーツとの分極化を引き起こすと考えられ る。そして分極化されたスポーツのなかで競技力その ものに相対的価値をもつものは、さらに専門化された 組織的再編成が行われる可能性もある。例えば、地域 を問わず民間企業そのものが資本を投入する。企業イ メージや広告媒体としての価値は、どのスポーツも平 等ではないが、マイナー故に力を入れるとリスクも高 いが成功時の効果も大きいという見方は成り立つから である。表1は、最近1年間の全国紙が取り上げてい る主たるスポーツ種目を羅列したものであるが、ニュ ース・バリューとしては、必ずしも種目そのものがニ ュースバリューなのではなくて, むしろ選手や監督そ の人にまつわる人物的価値とプロセスと結果としての 勝敗なのかも知れない。

授業という本来の業務(?)より、基盤といえば歴史 的習慣ぐらいでしかないスポーツ部活に情熱を注ぐ体 育教師も少なくない。それも大きな責任とリスクを負 いながらである。その理由は一見極めて単純明解であ る。スポーツ部活動における日常の指導効果は、対外 試合によって相対的ではあっても評価がキチンとフィードバックされるからである。そして、説明できない 程の面白さがあると部活指導者達の多くは云う。授業 に比して相対的に制約条件が少なく、指導性も発揮し やすい。生徒達との人間関係も濃密になりやすい。

一方、授業がうまいとか下手という事実関係は、教師相互にも対生徒関係にも重要性をもちながら、それゆえ直接関連の薄い人々が、ことさらにこの事実に注目することはまれである。スポーツ部活動と体育授業は、いわば目立つ花と目につきにくい花との差異でもあるかも知れないし、スポーツが勝負事としての固有の面白さを前面に出すことと、他人からも興味を引きやすい性格を内包している故かも知れない。

5) 体育理論の現状

体育理論は、例えば高等学校では、

- ①体力トレーニングの方法と内容
- ②運動技能の構造と練習法
- ③現代社会とスポーツ

といった構成において内容化が図られている。保健と同様に「雨降り理論」になりがちな傾向をもちながら、生活との接点やスポーツ生活の有用性を教授しようとする。しかし、現実に健康上の問題を自覚的に学習したり、スポーツの意義を正面から自問自答できる条件は、悲しいかな例えば進学問題を目の前にして、或は他の価値観に目覚めるほど、空しいものとしてしか子ども達には内面化されない事実もある。価値の分

断である。運動やスポーツの価値を一般論として受容することと、対象化して我がこととして身に感じ取れることとは性格が異なる。従って、授業構成はかなり困難な仕事と自覚する必要がある。

Ⅲ 運動発達・健康認識と体育科の教 科内容

(1) 運動発達と人類史

佐藤は、ヒトの人間化における身体運動の役割を次のように整理している。ヒトは外界に働きかけ、外界からの情報を受け止めながら人間らしさを形成してきた。そうした前提として.

- ①人間はものを知覚・認識し、生体を操作制御しながら動作し行為するトータルシステムであるという認識が必要
- ②体育科教育における陶冶・訓育の中核は、ヒトが 人間化していく過程での身体と動作への認識理解 を深めていくことにある。
- ③体育科教育における運動学習では、物をよく見、体にふれ、情報を聴き、言語や音声を発し、感覚・思考・予測・判断・制御しながら動作し行為するという知覚ー運動行動の組織化が十分学習される必要がある20。

こうした佐藤の主張は、次のような幾つかの示唆をあたえる。それは、人間のトータリティーの再認識であるし、まるごとの人間の生のメカニズムや運動学習の意味・性格を指摘している点である。こうした議論をサポートする議論として、比較人類学・文化人類学の知見が挙げられる²⁹⁾。「脳は手の一部」・「手は脳の一部」といった表現の意味するところ、動物としてのヒ

プロスポーツ	企業スポーツ	大学スポーツ	中・高校スポーツ	小学生スポーツ
野球	駅伝	サッカー	サッカー	サッカー
相撲	野球	野球	野球	バレーボール
サッカー	ラグビー	駅伝	駅伝	水泳
ゴルフ	陸上競技	陸上競技	陸上競技	ソフトボール
テニス	アイススケート	バスケット	バスケット	野球
競輪	バレーボール	水泳	水泳	フットベース
競馬	バドミントン	テニス	テニス	ドッヂボール
	ハンドボール	ゴルフ	ラグビー	
	テニス	ラグビー	ソフトテニス	
	卓球	卓球	バレーボール	
		柔道	柔道	
			剣道	

表1 マス・コミの媒介する主たるスポーツ・ニュース・ソース

注)順位を示すものではない。

トから人間へ・文化を継承しつつ発展させるヒトから人間へ・社会を営むヒトから人間への、つまり人間化という変化の方向を支える〈こころ〉・〈からだ〉の問題として動作・運動を捉え直す必要性を強調している。ヒトの進化の問題は、自由度の高い大脳皮質系の絶えざる活動として、また運動文化として蓄積されつつある。

個体システムと社会システムという観点もみなおされればならない。日本のシステム学は固有の発展をたどりつつあるという。北原・伊藤は、従来の要素還元主義的システム観の限界を示唆しながら、「自己超越は、自己組織化能力を基礎とした異質性と協力に支えられている」とする30。社会観・人間観・学習観・発達観に対する自由発想への開放かも知れない。

(2) 教科内容とスポーツ文化領域の区分

スポーツは、オリンピック正式種目だけで、バルセロナ大会の場合25の種目・250競技以上を設定している。こうしたオリンピックの歴史は、一面では利害関係の妥協の産物ともいえる性格をもちながら、一面では、世界のスポーツをリードし、規定している。しかし、源初形態としてのスポーツは、祭礼・遊び事の一形式に過ぎないし、単に競争性や規則性だけで規定されるのではない。賭事や現実離れの世界であり錯綜の世界でもある。問題は、世界中にはおそらく数千という伝統的・組織的遊びがあって、民族性や地理性・歴史性・経済性等を反映しながら変化している。大きくは、近代スポーツ優位に世界のスポーツも進行しているように見えるが、民族儀式や祭礼とセットになった遊びも見直されつつある。

そうした状況下でスポーツ種目単位で考えれば、何が公的教育機関で教えるべき対象で、何は教えなくとも差し支えない種目とかの判断は現実的に非常に難しい問題を含んでいることが分かる。教科課程を論じるシークエンスやスコープ論としても、日本の戦後の教育習慣・伝統といってしまえば簡単であるが、この問題には立ちいることの困難な幾つかの問題が付随して起こる。競技団体の圧力、政治家団体の圧力、スポーツ用具・器具メーカーなどの働きかけが容易に想定されよう。事実、「格技」の「武道」化を巡っては、「武議連」の圧力が強力であったとされる31)。

また、例えば野球は教育的でなくて、バレーボールは教育的などという判断はどう考えても無理がある。 数百のスポーツ種目や運動から、ある程度の自由度は 認められているとはいうものの何故現行の基準が認め られるかという思考軸は、歴史的制約と習慣という程 度以外に何もないのである。日本の学校システムがそ の形成過程において、一定の制約条件下で創り上げて きた習慣なのである。この数百のスポーツや運動の分類論はいくつか認められるが、ルール上の類似性を考えても競技の形式を考えてもやはり個々には異なるスポーツである。 亜流と呼ばれるソフトテニスやソフトボールもそうであるように、 剣道とフェンシングは同類型ではあっても、歴史や戦技・思想背景は明らかに異なるのである。

Ⅳ 体育科における子どもの主体性と 教師の指導性

(1) 日常生活と主体性

子ども達の主体性は、如何に発動するか。何かに対する興味関心は如何にして高まるか。素朴な設問ではあるが、こうした心理・精神動態をキチンと捉え、明確に位置づけることが教授学上極めて重要であることは論をまたない。日常生活、それは生活空間としては地域生活空間や家庭生活空間や学校空間・学級空間などで構成され、意味的には生産・消費・休息の各行動や節食行動・意志伝達行動(対人行動)・運動やスポーツ行動等々の意味づけと分類が可能であろう。

吉本は、学校におけるそれも授業中という活動の中でこれを大いに問題視し、前提としての教師の指導を教授の技術・媒介の技術として検討してきている。これらの教授学上の原則からみれば極めて当り前の論理構成に若干の疑義がのこる。吉本は、教師の絶えざる働きかけと指導(それも質の高い指導)によって主体性や能動的態度が育つのであり、放置と放任で生徒達の主体性が育つというのは大きな誤りであるとした。確かに戦後の児童中心主義的実践において、教師がごみ箱の影に隠れて指導性を発揮しなかったという反省も込められた主張であり、高く評価されている吉本理論のポイントの一つでもある。

しかし、この見解は子ども達の色々な生活空間や意味的実生活の時間的・空間的連続性の視点を欠落させている。授業だけの独立性だけを必要以上に強調している。1日4コマとか6コマ前後で日々変化してゆく学校の授業プログラムからみて、それらの教科・科目が相対的に独立していることは一応理解されるが、生活そのものとしては明らかに連続している。吉本理論においては、心理的・精神的連続性や空間的連続性が軽視されている。例えば、1時間目の授業で教師から叱責を受けた子どもにとって、2時間目や3時間日へ財産を受けた子どもにとって、2時間目や3時間日へ財産を受けた子どもにとって、1時間目や3時間日へ財産を受けた子どもにとって、1時間目や3時間の影響してしまう時間的・精神的連続性を如何に理解するのか。小学校の学級担任制を前提にしない教科担任制の場合とて同様であろう。1コマ時間で感情や精神面の修復可能な場合もあれば不可能な場合もある。

授業の固有の問題とその固有の問題の周辺を扱うことは,複雑にして困難ではあるが無視しえるかどうかと は別次元の問題である。

(2) 保健体育教科と子どもの主体性の周辺

第二に、保健体育という教科が強く関わりをもつ. 運動発達や健康認識の発達において、学校だけ(教師 だけの) の影響力の強さを過度には位置づけられない 点にある。確かに他の教科とて〈塾〉や〈習い事〉の 授業へ影響は少なからず認められるであろう。しか し、体育実技授業や一部の音楽領域以外では、教師効 果や授業効果は相対的には純粋で, 教師にも感知され やすい。ところが、運動発達や健康認識発達にかかわ る能力の中身は、まさに子ども達の日常生活習慣や運 動・スポーツ環境・食生活・家庭の教育方針などの影 響をかなりの程度うける。正にも負にもである。ま た、授業効果の現れ方にも、例えば大貫が指摘するよ うに、水泳である時点まで効果が確認できないのに急 速に可泳距離が伸び始めるといった現象が観察され る。必ずしも学習時間や努力量に比例しない加速性 や、逆に停滞性があることはよく知られている32)。こ うした運動学習に伴いやすい精神的・心理的・運動発 達的特徴が教授学的に如何なる意味をもつかは、体育 心理学やスポーツ心理学でも研究対象にされている。 ただし、学習曲線の問題や動機づけ、KR情報等の問 題として分析的にしてかつ平均的に扱われてしまうこ とが多い。学級という集団的力学の作用しやすい状況 下をまるごと対象としていない点で統一性・応用性に 欠けており, 教授学の側面からの検討課題であること には間違いない。

以上の二点を要約的にいえば、運動発達や健康認識 の発達には、多様な相互作用をしていると思われる交 絡要因が、時間・空間的連続性をもち、かつ学校や学 級の外にも認められるということである。

V 総括一体育教師の主体性の問題と して一

大きな課題を、即ち体育科の最も体育科らしさを構成しているのではないかと思われるスポーツ文化・運動文化についての教師による対象化については未検討である。

それでも保健体育という教科は、保健・体育実技・体育理論の分離性と、さらに授業・必修クラブ・スポーツ部活という三重構造がそれぞれが錯綜していることもあって、一般的認知のされ方として現時点では必ずしも良いイメージのみですべての人々に歓迎されている段階にはないと考える。研究的取り組みも個々の

領域を関連させて総合的に検討するような立場は皆無 に等しい。バラバラで統一性を持ち得ていないのであ る。

教科の性格がこのままで通用するかどうかは、極論すれば「教科選択」と「スポーツ科」設立という段階を経ながら「教科廃止論」の浮上をすら感じさせる状況を秘めていると考えている33。かつて家庭科の改廃が議論された時と異なった背景がある。

〈体育教授学〉という表現それ自体が, 教室の1コ マの活動とそのプロセスに限定できない程、内容的範 囲の広さと時間・空間的連続性をもち, 先ずこの構造 関連の捉え直しの課題を掲示していると思われる。教 授学という表現が、教授組織論や教授段階論をも含み ながら、教授-学習過程にかかわる諸要因や諸側面の 性格を明らかにし、教授技術論・方法論を提示してい くものであっても、学校体育という範中での体育とい う名での諸活動は、膨大過ぎて網羅しえない可能性を 示唆するものである。さりとて、強引な単純化にも限 界がある。せまく体育教授学を体育授業の学問程度に 単純化したところで、現実はそのような成立ちをして いないし、体育教師達の活動範囲は歴史的に拡大され すぎてきた。体育教師が、 自らの指導性を発揮するた めの条件整備も再考されねばならないことはほぼ間違 いない。それが、体育教師の職業的行為に自律性や主 体性を取り戻す一つの、しかし大きな条件でもあり. 前提でもあると考える。

文献および注

- 1) 吉本 均(1977):現代教授学,福村出版
- 2) 吉本 均 (1982):ドラマとしての授業の成立, 明治図 書
- 3) 吉本 均(1983):授業の構想力,明治図書
- 4) 吉本 均(1985):授業成立入門 教室にドラマを,明 治図書
- 5) 吉本 均(1986):学校教授学の成立,明治図書
- 6) 松岡重信 (1987):現代体育教授学の構想と展望 (I) 広島大学教育学部紀要,第2部 第36号,159-165
- 7) 阪田尚彦 (1990):体育の授業と教授技術, P. 215
- 8) 根本正雄 (1988): すぐれた体育授業のモデル化, 明治 図書
- 9) 村田春夫 (1990):情報とシステムの哲学,文眞堂, 151-164
- 10) 綿引勝美(1990): コーディネーションのトレーニング, 9-35
- 11) 松岡重信, 沖原 謙 (1990): 教科教育学の再点検ー研究と教科区分および教科性格の研究の視点より-, 広

- 島大学教育学部紀要 第2部 第39号, 123-130
- 12) 佐藤 裕 (1972):体育教材学序説,黎明書房,205-206
- 13) 木下秀明 (1971): 日本体育史研究序説, 不味堂出版, 27-45
- 14) 奥田真丈 監修 (1985): 教科教育100年史, 建帛社, 431-439
- 15) 吉本 均編集(1989): 教授学 重要用語300の基礎知識、明治図書、P.141
- 16) 内海和雄 (1984): 体育科の学力と目標, 青木書店, 109-128
- 17) 16) の上掲書, 117-128
- 18) 佐伯聰夫 (1992): 21世紀の体育教師像-どこから, ど こへ-, 体育科教育, 第40巻第6号, 14-17
- 19) 城丸章夫, 水内 宏編 (1991): スポーツ部活はいま, 青木書店, 82-118
- 20) 高田典衛(1984):よい体育授業の技法,大修館書店, 28-37
- 21) 松岡重信(1991): 『生涯スポーツ』概念の検討-体育 科教科課程研究の課題の鮮明化に結びつけて-, 日本体 育学会第42回大会号B, P.847
- 22) 21) の上掲書, P.847
- 23) 21) の上掲書, P.847

- 24) 文部省(1989): 中学校学習指導要領(付学校教育法施 行規則(抄)), 81-83
- 25) 文部省(1989): 高等学校学習指導要領(付学校教育法施行規則(抄)), 91-93
- 26) 「ウンコの旅」をはじめ「近視のからくり」「おしっこ の旅」など数多くの教材開発が数見・千葉らを中心とし た宮城保体研によって公表されている。
- 27) 文部省(1989):高等学校学習指導要領(特別活動編),95-97
- 28) 佐藤 裕 (1982): 知覚-運動行動の自己組織化能力の 育成,現代教育科学,No311において高田の提案に対する 意見の形で表明された見解
- 29) 黒田弘行 (1990) : からだの歴史-ヒトはどのように してヒトになったか-. 農文協、145-146
- 30) 北原貞輔,伊藤重行 (1990):日本的システム思考,27 -65,中央経済社
- 31) 中村民雄 (1987): 武道を推進する人びと, 体育科教育, 第37巻 7号, 38-40
- 32) 大貫耕一らをはじめとする実践研究者の多くは、水泳やバレーボール・障害走での学習様態の記録を授業実践の記録とともに残している。
- 33) 21) の上掲書, P.847